

第2回安全安心まちづくり検討会議事概要

平成18年10月31日(火)

議題		安全安心まちづくり条例(仮称)に盛り込む事項について
総則	前文	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の特徴を出すために前文が必要。 ・高知県は高齢者が多く、南海地震への取組も必要であるという状況の中、「自らの安全は自らが守る」ということが防災でも防犯でも前提になることを記すことが必要。 ・安全で安心なまちづくりへの思いを県民に浸透させ、意識を高めるためにも前文が必要である。 ・条例の本文は趣旨を簡潔に表現するものなので、なぜこの条例を制定するのか、前提となる県全体の犯罪の状況とともに前文に盛り込むべきである。
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ・「犯罪の起こりにくいまちづくり」よりも「犯罪のないまちづくり」とした方が良い。 ・「まちづくり」という言葉は、地域振興を主眼とする「地域づくり」と異なり、1980年代半ば以降に言われるようになった防災や防犯に観点からの「コミュニティづくり」ということを表しているため、この取組にふさわしい言葉である。
	推進計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村にも策定することを義務付けるべき。 ・計画の策定の際には、県民の意見を聞くべきである。
	推進体制の整備	<p>「地域レベルの推進体制について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域には安全協議会があるが、地域によって取組の温度差があり、地域での活動の推進母体を安全協議会が担っていくことは難しい。 ・地域安全協議会の活動の担い手である地域安全アドバイザーの日常の活動が見えてこない。協議会がリードするには、他団体との関係など整理する必要がある。 ・アドバイザーは高齢者世帯訪問や交通安全の活動などを行っている。 ・地域を巻き込む活動とするためには、警察署単位に置かれる安全協議会ではなく、老人クラブやPTAなど、多数存在する団体を市町村単位でまとめた地域の推進母体となる組織が必要である。
	広報啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「交通安全の日」のように、全県的に気運が高まるように「県民の安全日」を定めてはどうか。

県民等による自主的な活動の支援	県民等、防犯活動を行う団体、市町村への協力や支援	<p>(地域の防犯活動の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活動する団体を公表することは必要である。通学時の子どもを見守る「8・3運動」を展開する「高知おやじの会」が設立されるが、このような会を率先して取り上げるようにすればよい。
	情報の提供 (犯罪情報を含む)	<p>(情報の提供)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不審者情報は学校を通じて保護者のみに配られているが、量販店等の掲示板に掲示すれば口コミで広がり、犯罪の防止に効果的である。 ・現在、警察がHPで不審者情報などを提供しているが、パソコンを使わない高齢者等に知らせるためには工夫が必要である。オフトークや有線放送、紙ベースでの広報を行っている市町村もある。
児童等の安全の確保	児童等の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒、子ども、青少年、少年という言葉の整理が必要である。
	児童等の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪を起こさせないための教育は、被害に遭わないための教育とは別に規定することが必要である。
	高齢者等の安全の確保と高齢者による活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・女性や障害者を犯罪から守る対象と位置付けるべきである。
	観光客の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客は当然入れるべきで、観光旅行者等は「本県に滞在する人」として位置付ける。
犯罪の防止に配慮した環境の整備	環境の整備	<p>(住宅の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の安全は個人の問題であり、住宅を持つ人の意識に関わる。それよりも、地域に犯罪者を入れないという視点が重要である。具体的には街路灯や防犯ベルなどで犯罪者の立ち入りを防ぐことが大切である。 ・個々の住宅の安全の確保だけでなく、地域全体で見守って安全を確保する視点を入れるべきである。 <p>(道路等の安全の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電動車椅子の転倒事例など、車道と歩道の段差のある道路がある。また、路側帯の無い道路もあり、これらを改善できないか。
関係機関との連携	防災活動との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・防災組織と防犯組織との人的コミュニティを作っておくことは、安全安心まちづくりに役立つことであり、防災活動にもつながっていくという視点で連携は必要である。
その他	<p>(条例の名称)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例の名称は高知県らしい方言を入れた名称にすれば、親しみがあるのではないか。 <p>(条例全体)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全安心まちづくりは、県民と話し合いをしながら行っていくという精神を盛り込んだ条文としてほしい。 ・条文はシンプルにすべきなので書き方を工夫してほしい。 	